

埼玉県立狭山経済高等学校 部活動に係る活動方針

平成31年4月1日

◆ 活動の基本方針

- 合理的かつ効率的・効果的な活動を通して、学習活動と部活動を両立した「文武両道」を旨とし、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な部活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問は、年間活動計画、年間活動実績を作成し管理職に提出し、生徒や保護者に公表する。
- 管理職は、各部とも複数顧問制による指導体制を整え、適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談をする。
- 活動は、顧問の指導の下に行い、安全に配慮した活動内容にするとともに、事故防止に努める。
- 部活動終了後は、速やかに下校させる。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への参加を推進する。
- 科学的見地に基づいた活動を行うことで、より効果的な活動となるよう努める。
- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会において、定期的に情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を行う。
- 部活動費用(部費など)を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告などを行うなど適正な処理を実施する。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 各競技等の特性、大会等の時期を考慮して休養日を設ける。
- 学期中は、原則として週2日(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)の休養日を設けるか、年間52週と考え、平日及び週休日各52日以上に相当する休養日を設ける。
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則休止とする。大会日程や部活動の実態等を考慮し、休止期間に活動する場合は、管理職の許可を得て実施する。(学習時間として活動する場合は、原則から除外する。)
- 1日の活動時間は、準備時間やウォーミングアップ、クーリングダウン時間を含めないが、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。ただし、部活動の特性や部員数等に応じて活動時間を分けて行うこともできる。また、練習試合及び合同練習は出場した試合時間を活動時間とする。なお、生徒の健康管理に配慮し、1日のうちに休養時間を適切に設定する。
- 合宿の実施にあたっては、安全な活動とするために綿密に計画を立て、生徒の健康状態に留意し、心身の過度の負担とならないように配慮して実施する。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する休養日を設定する。
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。